

報道各位

新潟市西区健康福祉課  
新潟市西区地域課

地震により住宅が被害を受けた方への風呂・シャワーの無料開放について

自宅が被災して入浴ができない方のため、1月6日（土）から当面の間、以下の施設を無料開放します。被災された方へ周知するため、広報にご協力をお願いします。

記

1 老人憩の家（6施設）

※老人憩の家 新川荘、西川荘、槇尾荘、やなぎ荘 および老人福祉センター黒埼荘は、施設や入浴設備が故障中です。復旧次第、無料開放します。

（1）無料開放する施設

- 小針荘
- 明和荘
- 神明荘
- 五十嵐中島荘
- 寺尾荘
- 成巻荘

（2）利用日時・時間

月曜（休館日）を除く 11：00～15：00

※1月の休館日は8日（月・祝）、9日（火）、15日（月）、22日（月）、29日（月）

（3）その他

駐車場に限りがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

2 西総合スポーツセンター

（1）利用できる施設

温水シャワー室（更衣室）

（2）利用日時・時間

月曜～土曜 9：00～21：00 日曜・祝日 9：00～17：00

3 利用方法

各施設とも、受付にて、罹災証明書を提示していただくか、「自宅の風呂が壊れて入浴できない」旨をお申し出ください。

【問い合わせ先】

老人憩の家	西区健康福祉課	田中（025-264-7315）
西総合スポーツセンター	西区地域課	高山（025-264-7193）